

発議案第16号

コロナ禍における女性（児童・生徒）の負担軽減に関する決議について

上記の発議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和3年9月8日

八千代市議会議長 大塚裕介 様

提出者	八千代市議会議員	正	田	富美恵
	同	堀	口	明子
	同	花	島	美記
	同	辰	己	百恵

提案理由

本市におけるコロナ禍の女性（児童・生徒）の負担軽減を強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

コロナ禍における女性（児童・生徒）の負担軽減に関する決議

世界保健機関（WHO）が、新型コロナウイルスのパンデミック（世界的大流行）を宣言して1年半が経過した。現在、感染者は2億人を突破し、いまだ収束が見通せず、世界中の人々の命と暮らしを脅かし続けている。

このような中、世界で「生理の貧困」が問題となっている。「生理の貧困」とは、生理用品を買うお金がない、また、利用できない、利用しにくい環境にあることを指し、発展途上国のみならず格差が広がっている先進国においても問題になっているところである。この「生理の貧困」解消のために、例えばイギリスでは、2020年から全国の小・中・高校で生理用品が無償で提供されたほか、フランス、ニュージーランド、韓国などでも同様の動きがある。

この問題は日本でも無関係ではなく、貧困で購入できないことに加え、ネグレクトにより親等から生理用品を買ってもらえない子供たちがいるとの指摘もある。

現在、国においても「地域女性活躍推進交付金」を拡充し、生理用品の無償配布への活用も可能となっており、千葉県内でも多くの自治体がこの交付金を活用し、生理用品の無償配布を行っているところである。

よって、本市においても、児童・生徒の健やかな成長のため、そして誰一人取り残さない社会を実現するためにも、このような女性（児童・生徒）の負担軽減に取り組むよう、下記事項について求めるものである。

記

- 1 国の交付金を活用するなどにより、児童・生徒のプライバシーに配慮し、小・中学校トイレの個室に返却不要の生理用品を配備すること。
- 2 生理をはじめとする心や体の悩みを気兼ねなく安心して相談できる環境を整備すること。

以上、決議する。

令和3年9月29日

八千代市議会